

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	高津老人福祉・地域交流センター	評価対象年度	令和7年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 ・代表者名 会長 今 富子 ・住 所 川崎市中原区上小田中六丁目22番5号	評価者	高齢者在宅サービス課長
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

2. 事業実績

利用実績	(1) 利用者数 27,192人 (個人16,967人、団体10,225人) (2) 入浴者数 4,896人 (141日) (3) 教養講座 2,923人 (27講座、246回) (4) 行 事 22,316人 (24行事、299回) (5) 機能回復訓練 572人 (24回) (6) 多世代交流・地域交流に関する取組 8,438人 (118回) (7) 地域交流センター利用者数 14,944人
収支実績	○収入 57,428,512円 (内訳) 指定管理料 54,945,342円 (内訳) 事業収入 2,483,170円 ●支出 53,387,609円 (内訳) 人件費 24,237,079円 (内訳) 事業費 2,434,534円 (内訳) 事務費 10,078,950円 (内訳) 本社経理事務費 2,872,019円 (内訳) 地域交流センター事業費 12,398,763円 (内訳) 地域交流センター消費税 1,366,264円 ◎収支差引額 4,040,903円
サービス向上の取組	・地域包括ケアシステムにおける地域交流、介護予防の拠点施設として、高齢者の介護予防に資する取組として、筋肉の維持・強化や認知症予防を目的とした機能回復訓練のほか、健康相談、生活相談等を実施している。 ・高齢者に対する教養の向上、レクリエーション及び健康の増進のための便宜の供与の充実など、利用者の生きがいづくりに寄与する地域の福祉施設としてのサービス向上に取り組んでいる。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	心身への配慮	高齢者の心身への配慮について適正かつきめ細やかだったか。	6	3	3.6
	地域交流の推進	地域に根ざした施設として、地域交流を積極的に実施し、推進しているか。	10	4	8
	介護予防のための取組	介護予防に資する取組を積極的に実施しているか。	6	3	3.6
	施設の利用促進	新たな利用者の確保策など、施設の利用促進に資する取組を実施したか。	10	4	8
	デジタル化等を踏まえた取組	デジタル化の進展等の社会状況の変化を踏まえた取組を行っているか。	6	3	3.6
	(評価の理由)				
	【心身への配慮】	・高齢者の心身への配慮について、利用者と積極的にコミュニケーションを図ることで心身状態の把握に努め、必要に応じて嘱託医面談のほか、地域包括支援センター、地域みまもり支援センター等関係機関と連携するなど、心身に配慮した取組を行っている。 ・入浴事業について、入浴時間中、一時中断し、塩素残留検査や簡単な清掃を導入するなど、利用者のプライバシーにも配慮しつつ、衛生面に配慮した取組を行うとともに、一時中断した時間の代替として、開始・終了時刻をそれぞれ延長したこと、利用者への影響を最小限に留める工夫を行っている。 ・嘱託医によるミニ講演会や気軽に嘱託医へ相談できる「健康ミニミニサロン」、血圧測定等4つのブースを設けた「敬老の日健康応援まつり」を新たに実施し、利用者が健康に関する相談をしやすくなるよう特色ある取組を行っている。			
	【地域交流の推進】	・地域交流事業について、いこいの家とのポッチャ交流大会や地域ボランティア団体の協力による「お気軽ふらっと体操」、地域の子どもや保護者も参加する夏休みお楽しみ会、障害児施設との協働事業、近隣大学の協力による事業等を実施するなど、積極的に地域交流・多世代交流事業に取り組んでいる。 ・親しみやすいセンターを目指し、暮らしに役立つ身近なテーマ(詐欺、食、終活等)を題材にした教室や、気軽に参加できるコンサートなどを実施することで、多世代の地域住民に交流の機会を多く提供している。			
	【介護予防の取組】	・介護予防に資する取組について、予約なしで気軽に立ち寄って体操ができ、看護師による健康相談も受けられる機会として、「お気軽ふらっと体操」や地域みまもり支援センター共催事業の「コグニサイズで認知症予防講座」を開催するなど、介護予防に資する取組を実施している。また、「コグニサイズで認知症予防講座」については、地域住民への施設のPRにも寄与している。 ・機能回復訓練については、「フレイル予防脳活体操」を実施し、運動機能改善、ストレッチ体操、脳トレを行い、姿勢を改善するとともに、脳の活性化を促すことで、転倒予防フレイルにつなげるプログラムを実施している。また、実施にあたっては、参加者の日常生活動作上の課題に応じた取組を行うなど工夫している。			
	【施設の利用促進】	・施設の利用促進については、市政だより、広報誌等による広報のほか、高齢者のデジタル関連のニーズを踏まえたスマートフォンやパソコン等のIT機器活用のための相談事業や近隣住民が気軽に参加できる体操事業、アフタヌーンコンサート等の実施に加え、利用者や近隣障害児施設の作品を展示するなど新規利用者確保を図っている。 ・新規利用者獲得の取組として、各講座・イベント等において、施設の紹介映像やリーフレットの配布を新たに実施するとともに、男性・女性限定講座等、ニーズに沿った講座や気兼ねなく参加できる講座を多数実施した。その結果、施設見学者や行事・講座の申込につながり、新規利用者は前年度比約25%増(新規利用者171名)で市内トップであったことは評価できる。			
	【デジタル化等を踏まえた取組】	・川崎市のデジタル推進員を活用した「スマホ・携帯なんでもサロン」を開催し、1回あたりの参加者が25名程度であり、人気の高い講座となっているなど、社会のデジタル化を踏まえた取組を実施している。 ・川崎市シルバー人材センターを活用し、「ス(マホ)・タ(ブレット)・パ(ソコン)相談会」を月2回開催することで、個々の利用者のIT関連の課題に対応している。 ・講座の広報に関しても二次元コードの活用やLINEアカウントによるデジタル配信を行うなど、オンライン化に取り組んでいる。			

収 支 計 画 ・ 実 績	適切な収入の確保	計画通りの収入が得られているか。	2	3	1.2
	収入増加の取組	収入増加のための具体的な取組がなされているか。	2	3	1.2
	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか。また、経費縮減の取組がなされているか。	4	3	2.4
	適切な会計処理	適正な会計処理がなされているか。	4	3	2.4
	(評価の理由) 【収入確保】 ・適切な収入の確保について、地域交流センター事業の利用料収入は概ね計画収入を確保している。 【収入増加の取組】 ・高津区社会福祉協議会のホームページへの掲載のほか、ケーブルテレビでの放送、民間の稽古場検索ウェブサイトなどによる広報等、収入増加のための取組や、地域の交流事業を推進することにより、貸室を知っていただく機会を設けることで、休日利用率・平日利用率ともに、計画値を上回ることができている。 【効率的・効果的な支出】 ・支出については、概ね計画に基づく事業が実施されており、指定管理料の範囲内において執行されている。 【適切な会計処理】 ・適切な会計処理については、帳簿等の関係資料を整備するとともに、他の経理と区分し、適正な処理に努めており、特に問題となる事実はない。				
サ ー ビ ス 向 上 及 び 業 務 改 善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や事業計画等に基づいて適切に提供されたか。また、その成果が上がっているか。	10	3	6
	業務改善によるサービス向上	セルフモニタリングを実施しているか。また、業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか。	4	3	2.4
	利用者ニーズの把握及び事業への反映	利用者ニーズを把握する取組を実施しているか。また、利用者ニーズを事業や管理業務に反映させる取組がなされているか。	4	3	2.4
	利用者の意見への対応	利用者からの苦情や意見の受付体制が整備されているか、また、苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	4	3	2.4
	(評価の理由) 【適切なサービス提供】 ・適切なサービスの提供について、利用者のニーズに合わせた講座や行事の企画・実施、日常生活上や健康上の諸問題に対する相談、助言・指導のほか、地域交流事業を含む各種事業を実施するとともに、くらし啓発教室の実施など、概ね仕様書に基づく運営がなされており、適切にサービスが提供されている。 ・講座等の募集時は、初めて受講する方を優先することや貸室の利用回数を明確にするなど、公平・公正・中立な対応を行うとともに法令等の遵守を徹底し、適切にサービスを提供している。 【業務改善によるサービス向上】 ・業務改善によるサービス向上について、セルフモニタリングによる自己評価を実施するほか職員全員による会議等で利用者アンケートを分析しながら、協議・検討し、共通認識を持って、施設運営の改善や利用者サービスの向上を図っている。 【利用者ニーズ把握・反映】 ・利用者ニーズの把握について、意見箱の設置や利用者満足度調査の実施のほか、講座終了時のアンケートを実施するなど、利用者ニーズを把握する取組を行っており、利用者意見を踏まえて、講座内容等の決定や職員間で情報共有を行うなど、事業運営に反映させている。 【利用者意見への対応】 ・利用者の意見への対応について、法人の苦情解決実施要綱に基づき苦情解決体制を構築している。また、利用者の意見・要望については、日頃から、職員間で情報共有及び協議し、実現可能な意見等は迅速に対応している。				
組 織 管 理 体 制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか。また、川崎市契約条例が遵守されているか。	4	3	2.4
	連絡・連携体制の充実	定期または随時の会議等によって職員間や所管課等との連絡・連携が図られているか。	4	3	2.4
	職員のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等、スキルアップのための取組を行っており、研修内容の共有が図られているか。	4	4	3.2
	安全・安心への取組	・事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、防犯対策、マニュアル、訓練等)。 ・緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか。 ・事故発生時の対応について適切だったか、また、再発防止に取り組んだか。	4	3	2.4
	個人情報等の適切な管理及び法令遵守	・個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか。 ・業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。 ・再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認がされているか。また、それが徹底されているか。	4	3	2.4
(評価の理由) 【適正な人員配置】 ・適正な人員配置については、職員がローテーションで勤務し、健康相談については、嘱託医・看護師の専門職を配置するなど、適正な人員配置を図っている。 【連絡・連携体制】 ・連絡・連携体制については、毎日のミーティングや業務日誌、グループウェアを活用した情報共有のほか、定期的な職員会議等で協議するなど、職員同士の連絡・連携が密に図られている。また、必要に応じて所管課や地域包括支援センターなどの関係機関と連携しており、連絡・連携体制が整えられている。 ・高津区いこいの家との対抗ボッチャ大会や地域みまもり支援センター、民間企業や警察署との共催での講座を実施するなど、関係機関との連携体制の充実に取り組んでいる。 【担当者のスキルアップ】 ・担当者のスキルアップについては、各担当者会議において情報交換を行うとともに、法人本部主催の研修のほか、市・大学等の外部機関による多種多様な研修を積極的に受講しており、職員間で共有することでスキルアップを図っている。 【安全・安心への取組】 ・安全・安心への取組については、防火管理者の配置、事故発生時緊急マニュアルの整備、利用者参加による防災訓練の実施等による安全管理に取り組んでいる。 ・職員が「感染予防研修」に参加し、施設に必要な衛生管理の知識を身に付けて職員間で共有を行っている。 ・入浴事業については、必要に応じて、看護師の相談や血圧測定を行い、注意喚起や指導をするなど、事故防止に努めており、女性が脱衣所で密になることを防止するため、静養室に髪を乾かすためのスペースを設置するなど、工夫しながら、利用者の安全・安心な利用に取り組んでいる。 【個人情報管理・法令遵守】 ・個人情報の管理や法令遵守については、個人情報保護法や個人情報保護規定に基づき、利用者への同意確認、講座参加者の名簿等の保管、廃棄など、適切な運用に努めており、管理記録の整備・保管については、業務日誌・点検記録・修繕履歴等の整備・保管が適切に行われている。 ・再委託管理については、職員立ち合いによる検査確認を実施するなど日常的な監視確認が行われており、その他の法令、職員倫理綱領や行動基準についても遵守している。					

適 正 な 施 設 管 理	施設・設備の保守管理及び利用環境の維持(外構管理を含む)	・安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切かつ速やかに実施しているか。 ・設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切かつ速やかに行われているか。 ・施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか。 ・施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか。 ・外構の植栽等を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか。	8	4	6.4
	(評価の理由) 【施設保守管理・利用環境】 ・施設・設備の保守管理については、施設の経年劣化によって不備が生じた場合は、各業者へ連絡し迅速に対応している。さらに、法令に基づく点検の実施や、職員による日常的なチェックにより、施設の安全性を確認しつつ、快適性を向上させるための修繕を実施している。 ・備品管理については、備品管理簿を作成し、所管課と連携しながら備品の増減について適切な管理を行うとともに、不具合のある備品について、速やかに買替等を行っている。 ・清掃・警備業務については、利用者が安全・快適に施設を利用することができるよう、専門業者に業務委託することで、清潔な環境を維持した。 ・入浴については、定期的な塩素濃度測定や水質検査等による感染症予防に努めるなど、清潔な環境の維持に努めている。 ・植栽管理については、害虫駆除や植栽の剪定を行うなど、適切に管理が行われており、植栽ボランティア団体の協力を得て、敷地内の草むしりを行うなど、地域資源を活用しつつ、施設的美観向上に取り組んでいる。 ・近隣自治会とポイ捨てごみの回収写真を共有することで、たばこのポイ捨てが激減するなど、施設・隣接住宅の美化活動に貢献していることは評価できる。				

4. 総合評価

評価点合計	66.4	評価ランク	C
-------	------	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・介護予防に資する取組として、専門的な講師の指導のもと、介護予防の要素を盛り込んだ講座や、日常的な生活を送るために必要な能力の維持・増進を図るプログラムを企画・実施している。また、地域のボランティア団体の協力による事業、民間企業等との連携による講座など、地域交流・多世代交流を目的とした事業にも取り組んでおり、老人福祉センターの目的である各種相談の実施、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜供与、コンサートの開催等、様々な方法で施設の利用促進を図っており、新規利用者数の伸び率が市内トップだったことは評価できる。

・地域交流センター事業については、利用料収入・利用率ともに計画値を概ね達成しており、全体的な管理・運営について、総合評価の結果から適正であると認められる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・現指定期間における提案内容について、着実に履行すること。

・事業執行に際して、各種事業の実施のための工夫や、利用者数増加の取組や新規利用者の獲得手法などについて令和7年度の実施結果を分析の上、十分に検討を行い、高齢者のいきがい・健康づくりの場や介護予防機能といった施設の役割を十分に果たすための取組を行うこと。

・市内全区で老人福祉センターを管理運営しているスケールメリットを活かし、事業運営の実績やノウハウの全市的な共有、市・各区社会福祉協議会や他都市の社会福祉協議会との情報交換等を通じた企画力・調整力を発揮し、地域の介護予防拠点としての機能の充実、多くの地域住民が利用したくなるような、より魅力ある施設運営のための施策を推進すること。

・地域包括ケアシステムの構築の中で、地域に根ざした施設として、近隣施設や合築施設等と連携しながら地域交流の推進を図るとともに、より効果的・効率的な施設運営を行うこと。